

ホット・情報

令和3年2月5日



お 麻

み 績

間もなく完成!

# 桑山定住促進住宅

人口 2,668人(男 1,277人 女 1,391人) 世帯数 1,118戸(R3.1.4現在)

広 報  
No.149

2~13

議会だより  
No.139

14~21

村のホームページ



# 麻績 広報

No.149

発行 麻績村  
編集 村づくり推進課  
〒399-7701  
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地  
電話0263-67-3001  
FAX0263-67-3094

## 表紙写真

建設が進む定住促進住宅とアルプス

☆年頭のご挨拶	2
☆麻績日記	4
☆各課からのお知らせ	5
☆防災コラム	9
☆健康と福祉のひろば	10
☆関係機関からのお知らせ	12

## 年頭のご挨拶

麻績村長 高野 忠房



新年明けましておめでとうございます。  
うございます。

昨年を振り返りますと、「全てのことが新型コロナウイルスに振り回された。」そんな年でありました。

こうした中、世界では英国のEU離脱、米大統領選でバイデン氏勝利など、ま

た日本国内では新型コロナウイルスで東京五輪・パラが延期、九州豪雨で死者七十七名、安倍首相辞任、新たに菅内閣誕生、はやぶさ2カプセル帰還など大きなニュースがありました。

麻績村におきましては、新型コロナウイルスに関して村民皆様のご理解ご協力を賜り感染は抑えられております。給付金事業など各種の支援策は村独自事業を含め、他の自治体に先んじて実施できております。今後にも必要に応じて対策を講

じて参ります。

ここで村の主要事業について進捗状況を申し上げます。

去年は、聖高原煙火大会や村民運動会など大きな行事の



ほぼ全てが、コロナの影響により中止となりました。唯一、第二回ALTRA信州聖山天空トレイルマラソンが実施できました。全国から五〇〇名を超すエントリーがあり、紅葉に染まった村内を心地良く走って頂きました。今年には更に参加者が増えるものと期待しております。

次に、日向地区で進めております都市部からの移住定住を促進するための住宅整備事業は造成工事が完了し、住宅建設工事が進んで

おります。春には新たな入居者をお迎えすることになります。

また、移住の前段として村での生活を体験できる、所謂「お試し住宅」の整備もできました。

次に、教育現場の環境整備について申し上げます。

感染症対策に必要な施設の整備、オンライン学習に必要なシステム機器の整備、テレワークセンターなどを活用したりモータ学習を実施する他、特別教室のエアコン整備、トイレの洋式化など児童生徒が快適に学校生活を送れるよう努めております。

また、今年度から筑北中学校は麻績村単独で管理運営をしておりますが、少人数というメリットを最大限活かして一人ひとりを大切にした教育を進めて頂いております。

次に、子どもたちの交流の場となる麻績学舎に隣接する児童公園の整備、未就園児と保護者をご利用される「ひだまり広場」の充実など進んでおります。児童公園は遊具の設置が完

了し、引き続き芝生を張り、防護フェンスの設置を行い、春には子どもたちが元気に跳び回るようになります。



次に、安心安全、強靱な村を目指しての各種事業が進んでおります。

高畑野口線改良事業での矢倉橋の架け換え工事の他、大型車両がスムーズに通行できるよう各所で事業を進めております。

防災減災の観点から整備が急がれる水路、治山・砂防事業の推進、また、国道・県道の改良計画の推進など進め、地域の安全安心の確保に努めております。松塩筑木曾老人福祉施設組合が、今年度末をもってデザイナービスセンター聖の

運営から撤退することになりました。現在、麻績筑北両村のご利用者様が多数いらつしやることから、両村の隔たり無く、全てのご利用者様が今後も従前と変わらぬサービスを安心してご利用頂けるよう、村と社協で対応を進めております。

災害発生時に、第一次避難所となる地区の主要公民館の耐震工事を進めておりますが、こちらも計画通り進んでおります。

更に、感染症対策、防災対策のために、国の制度を活用してデイサービスセンターみづぎの拡張、総合防災倉庫の新設、シエーンガールテンおみのエレベーター設置などの事業に着手しております。

以上、今年度の主な事業の進捗について申し上げますが、次に、新年度へ向けての重点施策・方針等について申し上げます。

先ず、現在実施中の重要事業を引き続き強力に進めて参ります。

移住定住促進の推進については、新たな住宅の需要

状況を見ながら拡大を検討して参ります。併せて、移住定住者へのサポートも充実して参ります。



一人でも多くの若い人たちが定住し、地域が活性化するように幅広い事業を進めて参ります。

次に、地域農業の活性化について申し上げます。

麻績村の農業の一番の課題は後継者不足です。NPO法人「おみごと」による後継者育成と農地の荒廃化抑止を引き続き進めて参ります。

この法人では、研修生が自立を目指し技能習得に励んでおりますが、開設以来今年度末までには六組が麻

績村内でリング栽培などの専業農家として自立致します。今後も、新たな研修生を受け入れると共に、地域農業を背負う新たな人材になってくれるよう応援して参ります。

次に、大規模災害発生時に村民の命を守る各種の対策を講じて参ります。

このことは、行政側が担う各種のハード事業などの他、住民側がご自分の命を守るために自らの責務で行うことがあることをご理解頂かなければなりません。それぞれの地域での身近な訓練等を通して、村民皆様の防災意識の高揚に努めて参ります。

当然、村が担うべき主要道路及び橋梁の改良・整備、土石流災害に備えての砂防堰堤・治山堰堤等の構築、ため池・河川の防災対策など、関係機関と連携しつつ進めて参ります。

次に観光について申し上げます。

昨年はコロナの影響を受け、宿泊施設等は大変厳しい状況を強いられました。

新年度からは指定管理者の切替等もあり、また、一年後には信州を代表する一大イベント・諏訪の御柱祭と善光寺の御開帳があります。指定管理者と共にこうしたことを睨んだ戦略を検討して参ります。

また、近年人気が高まっております聖山登山やサイクリングなど、新たな自然・スポーツ志向のニーズにも応えて参ります。

特に聖山天空トレイルマラソンについては、コースの延長など魅力が更に増すよう検討して参ります。

また、麻績村の文化・芸術の歴史等をテーマにしたイベントを計画しております。

このほかにも、商業振興、近隣・広域との連携による事務事業の効率化、貴重な歴史遺産・文化の保全と活用、美しい景観の保全など推進して参ります。

麻績村の人口は、昨年十二月一日に二千六百七十九人と一昨年同期より二十五人減少、また六十五歳以上の高齢者数は千七百七十二人、高齢化率は四十三・七五％となりました。

今後、地方における過疎化・少子高齢化・地域産業の衰退などの課題は深刻化することが予測されますが、一方では「田園回帰」、「都会脱出」という動きもあります。

地域自らが智慧を絞り、汗を流すことによつて、チャンスは生まれます。麻績村が希望に満ちた輝かしい村へと躍進するよう全力で村政運営にあたって参りますので、なお一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

村民皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます、年頭のご挨拶と致します。

# 麻績日記

## 第2回ALTRA信州 聖山天空スカイラン開催

シエーンガルテンおみを発着地として、聖山山頂までのコース約23kmを走る「第2回ALTRA信州聖山天空スカイラン」が10月25日に行われました。

検温や時差式スタートの採用など、感染症対策を徹底したうえで大会となりましたが、県内外から参加した約500人の選手は秋晴れの空の下、麻績村の風景を楽しみながら走破しました。



▲上位入賞者とおみぼん

## コロナ禍での開催 消防団出初式

麻績消防団の出初式が1月9日に地域交流センターで開催されました。



▲間隔をあけ短時間の開催

コロナウイルス感染症拡大防止のため分列行進は行わず、時間を短縮し26名で式典のみを行いました。式典の最後には断言の唱和を行い防災への誓いを新たにしました。

## 新しいデザインの シードル完成

NPO法人おみごとでは、令和元年に栽培したりんご

を使い、ワイン・シードルを委託醸造しました。



▲温かみのある新デザイン

新しいラベルのデザインは消しゴムハンコ作家として活躍する野田沢の土山結香さんが手がけました。ラベルは土山さんが一つひとつ消しゴムハンコで作しました。

ワイン・シードルはシエーンガルテンおみや、ふるさと納税の返礼品としても販売中です。

## 保育園 りんご収穫体験

保育園では11月27日にNPO法人おみごとの圃場でリンゴの収穫体験を行いました。「コロナ禍だからできない」ではなく「できる方

法を考えよう」と知恵を絞り、参加は3月卒園の年長15名のみ、送迎の車は密を避けてピストンで行い、りんごも一人5個までとして短い時間の中で実施しました。



▲りんご上手にとれたかな

子どもたちは自然の中でのりんご狩りに大満足し、その場でおいしく頬張りました。この体験が子どもたちを更に成長させたようです。



## 好調！ふるさと納税

令和2年度の麻績村ふるさと納税が好調です。令和元年度の寄附金額は約2400万円でしたが、令和2年度の寄附金額は1月末時点で約5千万円の寄附が全国の皆さんから集まっています。人気の返礼品は「牛肉」や「おやき」、「りんご」 「はぜかけ米」、「そば」などです。

コロナウイルスの影響で自宅に居る時間が増え、全国的にふるさと納税の寄附が増加傾向にあります。これからも全国の皆さんに向け麻績村をPRしていきます。



▲大人気のおやき

## 各課からの お知らせ

### シエーンガルトンおみ 工事のお知らせ

災害発生時に、地区公民館等の避難所の利用が難しい方の、分散避難施設として対応できるよう、シエーンガルトンおみにエレベーターを設置する工事を行います。

通常営業しながらの工事となりますので、施設を利用される皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。  
なお、電気設備の切り替え等でやむを得ず休業する場合には別途お知らせいたします。

### マイナンバーカード(個人 番号カード)の申請について

マイナンバーカードをまだお持ちでない方、もう申請はお済みですか？

まだ申請されていない方には『申請用QRコード付

きのマイナンバーカード交付申請書』が再度送付されます。

この機会にぜひマイナンバーカードの申請をしましょう。

※送付対象外の方(再送付されません)

①75歳以上の方(後期高齢者医療広域連合から被保険者証の更新時にマイナンバーカードの申請書類が送付されているため。)

②令和2年中に出生、転入等により、『QRコード付き申請書』が添付された個人番号通知書または通知カードが送付されている方。

◇お問い合わせ先

役場住民課



### 避難所における新型 コロナウイルス対策 進捗状況について

村では、地震や風水害などの災害発生時に設ける避難所

について、昨年10月に避難所内の密集・密接を避けるためのスペースの確保や、避難者運営スタッフの感染防止策を盛り込んだ「麻績村避難所開設・運営マニュアル」を策定しました。



▲パーティションと段ボールベッド

また、体育館等の二次避難所内で使用する感染症対策用の資材の整備を進めており、飛沫の拡散を防ぐためのパーティションや避難者の健康を維持するための段ボールベッドを購入します。

パーティションは120張、段ボールベッドは210台の購入を予定しています。購入後は、現在整備中の災害対応備蓄倉庫へ保管する予定です。

### 令和元年台風19号 豪雨災害農地復旧工 事進捗について

昨年の台風19号で被災した、宮本地区麻績川決壊箇所隣接する農地と水路は、来春の耕作に間に合うよう、工事を順調に進めております。

施工に伴いご不便をおかけしておりますが、引き続き村民の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。



▲復旧が進む宮本地区

### 令和2年度 村内の建設事業の様子

一級村道・高畑野口線道

路改築事業に伴う矢倉橋の架替工事が順調に進められています。右岸側の橋台が完成し、現在は、左岸側の橋台を施工中です。橋の完成は令和3年秋頃を予定しております。

桑山地区での定住促進住宅建設事業は、造成工事が完了し、住宅の建築工事を行っております。

令和3年3月の完成に向けて、予定どおり工事が進んでおります。今年度は、西側の区画に5棟の住宅の建設を予定しております。

### 新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種について

現在、村では新型コロナウイルスワクチンの予防接種について、優先接種の対象である、65歳以上の方に接種券を発送できるよう、準備を進めております。

接種に関する情報については、順次広報等でお知らせしていく予定です。

令和2年中所得の  
申告受付について  
↓ 所得税の確定申告、  
住民税の申告 ↓

◇期間

令和3年2月16日(火)  
から3月15日(月) まで  
(土・日曜日は除きます。)

◇時間

午前9時から午後4時まで  
※平日に都合のつかない  
方は、次の休日受付をご  
利用ください。

・2月23日(祝・火)  
・3月7日(日)

両日ともに午前9時から  
午後4時まで

◇会場

麻績村役場2階

◇担当

役場総務課税務係



◇新型コロナウイルス等の  
感染症拡大防止のため、  
次の点についてご理解、  
ご協力をお願いします。

①マスクの着用、アルコー  
ル消毒の徹底

②同時に入室できる人数の  
制限【2名(組)】

③窓開けによる適度な換気、  
パーティションによる区  
切り

④職員の、対面時における  
飛沫拡散防止シールドの  
着用

⑤農業所得の収支、医療費  
控除等のご自宅での取り  
まとめ後の受付

※②に関し、職員が一日  
に受付けられる人数は限  
られています。1名(組)  
あたりの受付時間短縮を  
図るため、入室制限にご  
理解とご協力をお願いし  
ます。

期間中は大変混み合いま  
すので、お時間に余裕をも  
ってお出かけください。

働き方改革  
無料相談会のご案内

働き方改革に取り組む事  
業主の皆さん、お困りのこ  
とはありませんか。

- ・年次有給休暇の確実な取得
  - ・時間外労働の上限規制
  - ・同一労働同一賃金
  - ・労働関係の助成金
  - ・就業規則作成、見直し
  - ・サブプロク協定等
  - ・労働関係のご心配ごと等
- このような内容に経験豊  
富な社会保険労務士が無料  
でご相談に応じます。

また相談内容によっては  
直接事業所に訪問してご支  
援させていただきます。

◇日時

令和3年2月16日(火)  
午後1時30分から午後4  
時まで

◇場所

麻績村役場第1会議室

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)4853  
◇共催 長野県働き方改革  
推進支援センター

村内に水位監視カメラ  
を設置しました

村内3か所に水害防止用  
の水位監視カメラを設置し  
ました。



▲聖湖に設置された水位監視カメラ

設置箇所は麻績川宮本地  
籍(宮古橋)及び聖湖、大  
沼湖(すずらん湖)です。  
本カメラ設置により、豪雨  
時の迅速な水位変遷の把握  
が可能となりました。本カ  
メラによる画像は長野県HP  
よりご確認いただくことも  
可能です。

移住定住促進住宅  
入居者募集

村では、新たに桑山地区に  
村営住宅を建設しております。  
この住宅は、若者の移住定住  
促進を目的としているため入

居資格として、以下のような  
要件があります。

- ・村外から移り住む方、もし  
くは村内に移り住むために  
既に仮住まいしている方
- ・現に同居し、又は同居し  
ようとする夫婦(婚姻予  
約者を含む)である方
- ・入居時において、世帯主  
が満45歳未満の方
- ・家賃の月額が3万円とな  
り、小学生以下の子どもが  
いる場合は、1人につき月  
額千円の減額があります。

入居者の募集受付は、2月  
18日の正午までとなります。



▲北アルプスの絶景が魅力

◇お問い合わせ先

役場振興課住宅係

☎0263(67)4853

# 観光情報

## 星とひかりの フォトコンテスト

シェーンガルテンおみの庭園を彩るイルミネーション「おみ光のページェント」を対象に「星とひかりのフォトコンテスト」を開催しています。



応募期間は、令和2年12月1日から令和3年2月28日までで、郵送のほかインスタグラムでも受け付けます。詳しくは麻績村ホームページをご覧ください。

麻績村観光協会へお問い合わせください。

## 聖高原スキー場からのお知らせ

聖高原スキー場は12月26日にオープンし、週末は家族連れなどにぎわっています。今年は、無料休憩所の換気を行うなどの感染症対策を行っておりますので、体調等ご留意のうえお越しください。

また、今シーズン予定している催しは次のとおりです。

・第23回ジュニアジャイアントスラローム大会  
令和3年2月7日(日)

・第23回聖高原  
スノーフェスティバル  
令和3年2月28日(日)

### ◇観光情報に関する

お問い合わせ先

麻績村観光協会

(聖高原観光案内センター内)

☎0263(67)2133

## 松本人権擁護委員協議会 「人権の花」運動への 取り組み

松本人権擁護委員協議会では、花の種子、苗などを児童等が協力し合って育てることを通じて、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重思想をはぐくみ、情操をより豊かなものにすることを目的に「人権の花」運動を実施しています。



この「人権の花」運動は昭和57年度から全国で実施されており、令和2年度松

本管内では、麻績小学校、生坂小学校の2校が取り組みを行いました。

### 先生方による

#### 花の育成管理

新型コロナウイルス感染症の影響で全国に非常事態宣言が発令され、小学校は3月2日より臨時休業となりました。

4月に入り、3日登校できたものの再び休業となり、一方で花は日々成長していくため、4月中旬、児童のいない各小学校に花の苗を届け、教頭先生をはじめ担当していた先生方に登校が始まるまで花を育てていただきました。

#### 麻績小学校

麻績小学校では、4年生～6年生の美化委員がプランターの管理を行い、3年生が苗の一部を花壇に植え替え育てました。

花を枯らさないよう当番が毎朝水をやり、3年生は毎日交代で清掃の時間に花壇の草取りを行い、協力し合いながら苦労して育てた

色とりどりの綺麗な花は、学校訪問者の心を和ませてくれました。



児童達も、できる限り多くの方々に花を見ていただくようと各種団体や福祉施設に手紙を出すとともに、学校訪問が困難な福祉施設等へインターネットを活用して映像を配信したりするなど、工夫しながら多くの方を楽しませてくれました。



# 麻績村職員の給与等の状況

## ◆人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R2.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
元年度	2,707人	2,768,438千円	117,191千円	391,997千円	14.16%

## ◆職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
麻績村職員	299,500円	43.1歳

\*令和2年4月1日現在

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
長野県職員	337,900円	45.4歳

\*公表が遅れているため、平成31年4月1日現在の数字です

## ◆一般職の給与費の状況（令和2年度当初予算）

区分	職員数(人) (A)	給与額(千円)			1人当たり給与費 (B/A)(千円)
		給料	手当	計(B)	
麻績村職員	44	163,935	97,766	261,701	5,948

## ◆特別職の報酬の状況（平成31年4月1日現在）

区分	麻績村給料月額	区分	報酬月額
村長	668,000円	議長	275,000円
副村長	555,000円	副議長	206,000円
教育長	505,000円	常任委員長	188,000円
		議員	186,000円



\*期末手当支給割合（令和2年度）

- ・支給月数：6月期1.675月、12月期1.625月 計3.3月
- ・支給基礎額：報酬額を1.4倍

## ◆職員手当の状況（令和2年度支給割合）

区分	6月	12月	計
麻績村	期末手当 1.30月分	1.25月分	2.55月分
	勤勉手当 0.95月分	0.95月分	1.90月分
国	期末手当 1.30月分	1.25月分	2.55月分
	勤勉手当 0.95月分	0.95月分	1.90月分
長野県	期末手当 1.30月分	1.25月分	2.55月分
	勤勉手当 0.95月分	0.95月分	1.90月分

## ◆ラスパイレス指数の状況

区分	麻績村	長野県	長野県町村平均
平成29年度	94.3	99.9	95.2
平成30年度	94.9	100.2	95.4
令和元年度	93.5	100.4	95.4
令和2年度	94.4	100.3	95.3

\*ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数（国の地域手当を含まない比較）

## ◆行政職の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事補及び主事	主任	主任及び主査	係長	課長	課長	
職員人数	3	8	9	7	4	2	33
構成比(%)	9.1	24.2	27.3	21.2	12.1	6.1	100.0

## ◆行政職以外の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	合計
職員人数	0	0	0	0
構成比(%)				

## ◆部門別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区分	一般行政部門								特別行政部門	公営企業など			計
	議会	総務	税務	民生	衛生	農水	商工	土木	教育	水道	下水道	その他	
令和元年度	1	13	3	4	4	4	3	3	3	1	1	5	45
令和2年度	1	14	2	5	4	4	3	3	4	1	1	4	46
対前年増減	0	1	-1	1	0	0	0	0	1	0	0	-1	1

\*教育長含まない。



## 第16回 防災コラム 事前の備え



今回から5回にわたり『ONE NAGANO みんなでひとつに がんばろう信州』  
防災ガイドブックから抜粋して掲載をします。

### 災害が起きる前に高めておきたい「地域の力」

これまでも、これからも、自然災害は突然やってきます。そして、どの地域も被災する可能性があります。だから、日頃の備えは誰にとっても重要。非常持ち出し品の準備や食料のストックはもちろんですが、いざという時に最も頼りになるのは「地域の力」だと、多くの人が感じています。

### 「近所づきあい」は最大の備え

台風19号災害の時、千曲川に流れ込む用水があふれた長野市松代地区、平時からあるお宅では「うちは高いところにあるから、川があふれそうになったら避難してきて」と近所に呼びかけ、いざその時が来ても慌てず、難を逃れることができたそうです。

災害が起き、避難が必要になれば、誰もが不安で心細いもの。「顔見知りのご近所同士なら、そんな時にも支え合えます。やはり近所同士の声かけは大切です」と、同地区住民自治協議会長。地域では、防災の勉強会や避難訓練なども定期的に行われます。「地域で開かれた避難所体験会に参加した時に学んだことが役立った」というのは、豊野地区の女性。

避難するタイミングや、避難所に持って行った方がいいものを準備しておくなど、知識がなかったら正しく行動できなかつたかもしれません。

地域のつながりがかつてに比べて薄れてきたと言われますが、「多少の面倒」はあったとしても、地域のつながりで守られる命。いまだからこそ、ご近所付き合いを改めて大切に。まずは日頃のあいさつから！

### 打ち明け話のできる人も大事

家族構成や健康状態、勤務先のことなど、プライベートの話は本来なら、あまり近所の人に知られたくないものです。ただ、災害時になると「その家にどんな人がいるか」はとても重要な情報です。差し支えない範囲で打ち明け話のできる「信頼できる人」の存在や、そうした人との日頃のコミュニケーションがいざという時の大きな支えになります。ちょっとした世間話が、そのきっかけになるかも。

### 自分仕様の持ち出し品を考える

一般的な「持ち出し品リスト」は、準備するものの目安として役立ちます。それに加えて「自分にとって必要なもの」の準備もしておく必要があります。例えば、ふだん服用している薬、めがねや補聴器、子どもの大好きなお菓子やおもちゃ、心を落ち着かせるお守り……。あれもこれも、というわけにはいきませんが「非常持ち出し袋の中身を点検して“自分仕様”にしておきましょう」。



### 投票所の見直しについて

現在村では、4つの投票所（役場・第二公民館・桑関公民館・上井堀公民館）があり、選挙を行っていますが、有権者の数に大きな差が生じています。

投票所で投票される方の人数が少なくなると、効率的な執行や選挙経費が大きくなるなどの課題があり、加えて近年投票所における立会人の確保も難しくなってきています。

そのような状況の中、麻績村選挙管理委員会では村内全体の投票所の見直しを検討しています。

また、コロナ禍での選挙となるため、密を避ける意味でも、期日前投票のさらなる促進なども検討しています。

今年9月に村議会議員選挙・12月に村長選挙と村の大きな選挙があり、参議院の補欠選挙と衆議院選挙も予定されています。

見直し策については皆さんの声を反映し、決定する予定です。

# 健康と福祉のひろば

## インフルエンザ 予防接種補助金 申請について

今年度、村では、65歳以上の方及び生徒6か月から18歳（高校3年生）のお子さんで、令和2年10月21日から令和3年1月30日までの間に、麻績村・筑北村以外の医療機関でインフルエンザ予防接種を受けられた際の接種料金について補助を行っています。

接種を受けられた方で、申請手続きがお済みでない方は、早めの手続きをお願いします。

【申請締切】  
令和3年3月31日（水）

申請書類については、役場住民課窓口を設置のほか、村ホームページからもダウンロードできます。



## 昭和37年4月2日〜昭和54年4月1日生の男性の方へ 〈風疹抗体検査・予防接種はお済みですか〉

風疹は感染力が強く、妊婦さんが風疹にかかると、赤ちゃんが先天性風しん症候群になる可能性があります。感染拡大を防ぐには、社会全体が免疫を持つことが重要です。抗体保有率が他の世代に比べて低い昭和37〜53年度生まれの男性に、風疹抗体検査・予防接種（抗体検査結果、十分な量の抗体がなかった方に限る）の無料実施を行っています。補助期間は令和4年3月までです。この機会を逃すことなくお受けください。

令和2年10月末時点の麻績村の実施状況は表の通りです。

対象者数 (R24月時点)	236人
風疹抗体検査 実施数	86人
風疹抗体検査 実施率	36.4%
国の目標値 抗体検査実施率	50%

## 精神保健相談の お知らせ

精神科医師が、うつやひきこもり（不登校を含む）、認知症などに関する相談をお受けします。

相談は予約制です。保健センターにお申し込みください。

また、ご自宅への医師の訪問など、相談場所については可能な限り対応いたしますので、申込み時にご相談ください。

### ◇日程

令和3年2月24日（水）

日程は医師の都合で変更になることがあります。その場合は、広報無線でお知らせいたします。

### ◇相談時間

午後1時30分から4時まで

### ◇会場 保健センター

### ◇申込〆切

令和3年2月19日（金）



## 新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止にご協力をお願いします

これからの感染予防について、もう一度ご確認ください。

- ①最近「これくらいなら大丈夫だ」と、人の距離が近くなっていませんか？
- ②消毒や手洗いをうっかり忘れてしまうことが増えていませんか？
- ③自分が元気なら、人にうつさないと思っていませんか？
- ④マスクをしていれば、換気や加湿は必要ないと思っていませんか？
- ⑤「自分は大丈夫」「あの人は大丈夫」と思っていませんか？

### 発熱等があり心配な時は、

重症化を防ぐために、早めに医療機関に相談・受診しましょう。

まずは、かかりつけ医等身近な医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がない、土日祝日の場合は、

受診・相談センター 松本保健所 ☎0263-40-1939（24時間電話受付中）



健康と福祉のひろばに関するお問い合わせは保健センター ☎0263(67)4856 まで

## 令和3年度 がん検診等希望調査実施のお知らせ

がんの早期発見・早期治療、生活習慣病予防のために、  
検(健)診を受けましょう！

令和3年4月からの1年間に村で実施する、がん検診・結核検診、がんリスク検査、若者健診の受診希望調査を行っています。職場等でがん検診・結核検診を受ける機会のない方は、ぜひご活用ください。各種検診等の対象・詳細は、希望調査票の入っている封筒裏面の表をご参照ください。

(※希望調査票は各地区保健補導員さんを通じて配布しています。)

受診を希望される方は、調査票を提出用封筒に入れ、地区保健補導員または保健センターへ提出してください。

提出期限：令和3年2月19日(金)まで

村で実施するがん検診では、  
費用の約5～7割について村から補助が受けられます。

(例：令和2年度は、肺がん・結核検診(胸部レントゲン検診)料2,360円のうち1,760円を村から補助が受けられたので、600円で受診できました。)

### 令和2年度がん検診・検査実績

受診者数(延べ)  
811人

精密検査対象者数(延べ)  
73人

がん発見者数  
5人

### 65歳以上の方へ 結核検診のお勧め

胸部レントゲン検診は、肺がん検診と結核検診を兼ねています。新たに結核が判明した人の7割近くを65歳以上の方が占めています。65歳以上の方は、ご自身の健康のため、大切な家族や地域への感染のまん延を防ぐためにも、積極的に受診して下さるようお願いいたします。

### 20歳から39歳の方へ 若者健診のお勧め

令和2年度の若者健診受診希望者は、前年度と比較して、1.3倍に増加しました。(受診者=21人)健診受診に関心を持つ方が増えてきています。

各検(健)診・検査は、感染予防対策を講じ実施しています。

1年に1回、検(健)診を受けましょう。

※転入された方で受診を希望される方は、保健センターへお問い合わせください。

### 献血のお願い

麻績村では左記の日程で献血を実施いたします。少子化で献血をしてくださる方が減っている中、今後の安定供給のためにも、特に若い世代、20代から30代の方の献血へのご協力が必要です。また、一度献血をしていただいた方の再度の献血も、安全な血液の確保に欠かせません。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、献血をしてくださる方が大幅に減っています。献血車は、感染予防対策を実施しています。ぜひ献血にご協力ください。Q：献血によってどれくらいの方が救われているの？ A：全国で1日約3,000人、1年間で約120万人のいのちが輸血によって救われています。それを支えるためには、毎日約13,000人の献血が必要です。

◇日程 令和3年3月19日(金)

午前9時30分～11時30分まで

◇場所 役場駐車場

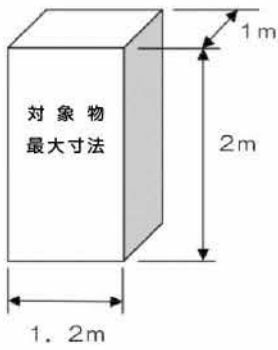
◇受付 役場ロビー

## 関係機関からの お知らせ

可燃性粗大ごみ有料  
受入が始まります

穂高クリーンセンターでは、令和3年2月1日から、指定ごみ袋に入らない大きな燃えるごみの有料受け入れを試験的に開始します。

受け入れできる大きさは、長さ2m×幅1.2m×高さ1m以下、丸太などは直径20cm以下、製材などは一辺20cm以下となります。布団などの長尺ものは受け入れできる大きさをめやすに縛ってお持ち込みください。



なお、金属やガラス、磁石などは設備の故障につな

がるため、できる限り取り除いてください。

◇処理手数料(二回当たり)

重さ10kg未満220円  
重さ20kg未満440円  
以降、10kg増すごとに220円増

◇お問い合わせ先

エコサービスあづみ野株式会社

☎0263(82)1700

穂高広域施設組合

☎0263(82)2147

◇持ち込みできるもの一例



## 国民年金付加保険料 制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされる制度です。



付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることとなります。

お手続きをご希望の方は、役場住民課または松本年金事務所へ速やかにお申し出ください。

◇お問い合わせ先

松本年金事務所

☎0263(31)5150

## 松本地域出産・子育て 安心ネットワーク協議会 からのお知らせ

例年開催していた松本地域出産・子育て安心ネットワークワーク協議会主催による公開講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

この協議会では、松本地域でこれから出産される方、子育てをしている方などのために、地域の「お産」の情報をWebサイトに掲載していますので、是非ご覧ください。また、麻績村の公式ホームページの子育ての関連リンクからもご覧いただけます。

## 令和3年度に採用する 特別養護老人ホームの 介護職員を募集

◇募集職種 介護職員

◇選考方法

面接により選考

◇募集期間

令和3年2月26日まで

◇選考日

2月1日以降に

申し込んだ方は随時選考  
◇採用日 令和3年4月1日

◇資格要件等

- ・普通自動車免許があり、必要な資格を有する者
- ・各資格は、令和3年3月末までに取得見込みのものを含みます。
- ・学生は、令和3年3月末までに卒業見込みの人に限りません。(詳細は本組合ホームページを参照してください。)

◇勤務場所

東筑摩郡(麻績村・山形村)、塩尻市、松本市、木曾郡にあるいずれかの組合施設

◇お申し込みは組合各施設

および事務局(特別養護老人ホーム桔梗荘内)および組合ホームページ(URL <http://aoihato.com/>)にある申込書に記入の上、組合事務局又は組合施設にご提出ください。

◇お問い合わせ先

松塩筑木曾老人福祉施設  
組合事務局

☎0263(53)5000

# 「令和3年度自衛官等」募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

試験種目		応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	男子	18歳以上	年間を通じ 行っております	受付時にお知らせします
	女子	33歳未満		
一般曹候補生	男女	18歳以上 33歳未満	3月1日～ 5月11日	1次：5月21日～30日 2次：6月18日～7月4日
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満の者	1月6日～ 4月9日	4月17日～21日の指定する 1日
	技能	国家資格免許を有する18歳以上53歳～55歳未満の者（保有する免許の種類による）		

○詳細につきましては自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所にお問合わせいただくか、自衛官募集ホームページでご確認ください。

○採用予定人員に達した場合は、採用試験を見送らせていただく可能性があります。

★お問い合わせ：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」  
松本市深志2-6-5 マルナカ深志ビル1F ☎ 0263(36)2787

◆役場担当課 総務課 ☎ 0263(67)3001

## 長野県特定（産業別）最低賃金のお知らせ

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

今般、長野県地域最低賃金の改正に続いて、長野県内の特定の産業で働く労働者に適用される「特定（産業別）最低賃金」が以下のとおり改正されました。

なお、適用業種等の詳細については、長野県労働局ホームページでご確認ください。

【対象業種】	【時間額（令和元年改定額）】	【発行年月日】
計量器・測定機器製造業	894円（892円）	令和2年12月 4日
はん用機械器具等製造業	905円（903円）	令和2年12月11日
各種商品小売業	857円（855円）	令和2年12月31日
印刷、製版業	850円（850円）	令和元年12月31日
※長野県最低賃金	849円（848円）	令和2年10月 1日

お問い合わせ先 長野労働局労働基準部賃金室 ☎ 026(223)0555

司法書士による  
電話無料相談

「借金の請求が届いたら  
放置しないで！」

金銭に関して、身に覚え  
のない内容証明などによる  
請求や支払い督促、訴状な  
どを受け取ったことはあり  
ませんか。

何らかの金銭請求を受け  
てお困りの皆様のご相談  
を受けるため、法テラスで  
は無料の相談会を企画しま  
した。

◇日時

令和3年3月6日（土）

午前10時から午後4時まで

☎ 0263(44)8788

◇お問い合わせ先

長野県司法書士会

☎ 026(232)7492



# 議会だより

No.139

☆議長新年のごあいさつ	14
☆12月定例議会	15
☆議案等の審議結果	16
☆一般質問	17
☆議員活動報告	21

発行 麻績村議会  
編集 議会編集委員会  
〒399-7701  
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地  
電話0263-67-3001  
FAX0263-67-3094

## 新年のごあいさつ



議長 塚原 義昭



新年あけましておめでとうございます。日頃議会に對しましてご理解とご協力を頂き心より感謝申しあげます。村では急速に進む人口減少の克服・地域の活性化等に向けて平成27年から少子高齢化対策等地方創生事業に取り組んでいます。

5年経過後の実態は人口では220人減少、65歳以上の高齢化率は43%台まで伸びてきました。全国各地域で直面している課題であり簡単に止まらないことを直視する中ですが地域活性化策として若者定住促進住宅により移住者の確保、少子化対策は好影響をえています。今後、過疎・少子高齢化は益々進行する中ですが、引き続き村

民の皆さんが実感できるこの地域にあつたむらづくりが重要と考えています。他にも課題はありますが、大切なことは村づくりには多くの村民の皆さんが関わり、協働の力で目指すべきと考えます。そして住民福祉に繋げる為にも議員の役割活動が責任重大であると痛感しています。

ここ数年は災害続きであります。豪雨災害は去年は過去にない未知のウイルス新型コロナウイルスに於いての感染症災害となりました。経験のない非常事態宣言、生活様式、経済活動の変革等あらゆる手段がとられて感染防止が進められています。更に経済に与えた影響は過去に何度も困難に立たされ乗り越えた環境とは違い厳しすぎる状況が続いています。大規模な支援策なくしては回復も見込めません。

国・自治体によりあらゆる支援策も図られ、当村への国のコロナ対策地方創生臨時交付金として現時点で1億7千9百万円が交付されコロナ対策支援金・感染対策へ対応を行って

います。議会では村民の皆さんの安心安全に向け感染防止、支援等につきまして村との情報を密にする中で対策を要請してきました。特に教育、福祉施設等に対しての感染防止につきま

しては一般質問等においての検証が行われています。今はあらゆる災害に對しての備えが求められている時代であり村の重点施策でもあるインフラの整備、そして地域住民はじめあらゆる関係者と共に対策を図ることが重要です。村では地区に重点をおき、避難所の耐震化、避難訓練等を実施しています。住民一人一人

の意識の向上は欠かせません。更に安全に向けて検証を進めます。コロナ禍においての行政等関係機関では、有事においてのストッ

プは住民の生活に支障をきたしてしまっています。昨年、国の給付金支給にあたっては他行政に先駆けて早期支給に向けて努力を頂きました。村の事業においても計画に沿った順調に執行しています。

議会議事運営につきましては、会議等における感染症対策に配慮し、行政のチェック、議案の審査等へは議会の機能低下のないよう努めていきます。今後も村民の代表とし村政に反映できるように議員の使命を果たしていきます。今年、議会議員の改選の年です。全国的に町村議会議員のなり手不足が言われています。議会改革も必要ですが村民の皆さんと共に目指すべき議会は何かに

ついて、議会と村民の皆さんの総意が重要と考えます。多くのご意見を頂きたいと思えます。

地方政治は住民が積極的に行政に参加することが地方自治制度であると考えます。住民自治へのご理解をお願いします。

結びになりますが、新型コロナウイルスが終息に向かい当たり前に暮らせる日々を実感できる年であることを願い、村民の皆さんのご多幸とご健勝を心より祈念申しあげまして新年のご挨拶とさせていただきます。

副議長	塚原	利彦
議員	飯森	茂孝
〃	峯村	賢治
〃	官川	秀俊
〃	小山	福績
〃	小瀬	佳彦
〃	茂木	泰男

# 12月定例議会

12月定例会は、12月7日から11日まで5日間の会期で開催された。

コロナ感染が収束しない中での開催であり、アルコール消毒やマスクの着用、傍聴席数の制限や会場内の換気の徹底などに加え、加湿器の設置を行い、一般質問の時間も15分短縮し、40分とする。ことで、感染予防を徹底して行った。

本会議第1日目は、

- ・承認案件 3件
- ・条例の制定及び改正 6件
- ・令和2年度補正予算 4件
- ・その他議案 2件

の合計15件が一括上程された。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

条例制定については、公職選挙法の改正に伴い、村長と村議会議員の選挙運動に係る公費負担の対象が拡大されたことから、本村の選挙についても適用できるように条例の制定がなされたものである。これにより、村長と村議会議員の選挙について、候補者が行う選挙運動用の自動車使用・選挙ポスター及びビラの作成について、公費で負担されるようになる。

また、現在桑山地区に建設中の移住定住促進住宅の管理条例も制定され、3月下旬の入居開始に向け、年明けより入居者の募集が開始される。一般会計の補正予算では、ふるさと納税である

「麻績村応援寄付金」について1,000万円の増額補正がなされた。ふるさと納税の増額補正は今年度2回目で、4,000万円を超過収入見込みとなり、昨年度の実績額を大きく上回るものとなる。これはコロナ禍における「集こもり需要」の影響が出たものと推察される。

本会議2日目の10日には、一般質問を行い、7名の議員が村政の執行状況や今後の方針について所信を質し、あるいは報告、説明を求めた。

新型コロナウイルスに関しては、予防や支援策について3名が、コロナ禍の影響により歳入の減少が懸念される令和3年度予算の方針について2名が質問した。

また村営バスなど地域公共交通や地域おこし協力隊に關しても複数の議員より質問された。その他、森林整備や観光事業、中学校の財産分割、防災減災、投票所の在り方など多岐にわたる質問がなされた。

この日の傍聴者は10名を越すものであったが、今後コロナ禍が



一般質問は40分に短縮

続くことが想定され、配信などによる新たな傍聴の仕方も検討が必要と感ずる。

本会議3日目である11日は、第1日目に上程した承認3件、議案12件の審議・採決等を行い、すべての案件で全員賛成により原案のとおり可決した。

## 諸般の報告

- 総務経済委員会報告
- 社会文教委員会報告
- 議員派遣結果報告

## 請願・陳情等の委員会付託

- 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情

## 専決処分の承認

- 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部改正
- 村営バス設置条例の一部改正

## 条例の制定・改正

- 議会議員及び村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定
- 移住定住促進住宅管理条例の制定
- 村税以外の諸収入金に対する督促手数料条例の一部改正
- 国民健康保険税条例の一部改正
- 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

- 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正



その他の案件

○観光施設の指定管理者の指定

○字の区域変更

令和2年度  
補正予算

○一般会計補正  
(第6号)

○下水道事業特別会計  
補正 (第3号)

○水道事業特別会計  
正 (第3号)

○介護保険特別会計  
正 (第3号)

議員発議

○安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書提出

○災害からの復旧・復興及び国土強靱化等に向けた社会資本整備の促進を求める意見書提出

○議会議員の派遣

閉会中

継続調査申出

○議会の運営に関する事項  
(議会運営委員会)

委員会からの  
報告

地方自治法109条に基づく議会常任委員会の持つ調査権のうち、閉会中の継続調査となっていた2件について、各委員会からそれぞれ報告書が提出された。

総務経済委員会

「観光事業における事業費の調査・研究」  
・観光事業における現状の収支バランスと事業効果について調査を行ったもの。

社会文教委員会

「保小中一貫教育と学校統合を含めた今後の地域の教育環境についての調査研究」  
・村が進める一貫教育の現状と近隣を含めた地域の教育環境について調査を行ったもの。



【議案等の審議結果】

\*案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

案件種別	議案番号	名 称	議員名と賛否						
			塚原利彦	飯森茂孝	峯村賢治	宮川秀俊	小山福績	小瀬佳彦	茂木泰男
承認	承認1号	専決処分の承認 (議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○
承認	承認2号	専決処分の承認 (特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○
承認	承認3号	専決処分の承認 (一般職の職員の給与に関する条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案1号	議会議員及び村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案2号	移住定住促進住宅管理条例の制定	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案3号	村税以外の諸収入金に対する留促手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案4号	国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案5号	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案6号	村営バス設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案7号	観光施設の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案8号	字の区域変更	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案9号	令和2年度 一般会計補正予算 (第6号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案10号	令和2年度 下水道事業特別会計補正予算 (第3号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案11号	令和2年度 水道事業特別会計補正予算 (第3号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案12号	令和2年度 介護保険特別会計補正予算 (第3号)	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議1号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議2号	災害からの復旧・復興及び国土強靱化等に向けた社会資本整備の促進を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議3号	議会議員の派遣	○	○	○	○	○	○	○



# 一般質問

## 質問事項

小瀬 佳彦

- 森林整備と新規林業従事者育成について
- 聖高原別荘事業における課題
- 公共交通について

茂木 泰男

- 新型コロナウイルス感染拡大による防止策について

塚原 利彦

- ゆりの木公園、旧日向小学校グラウンド等の利用方針について
- 麻績インター周辺の振興、活性化の展望について
- 観光事業に関して

飯森 茂孝

- コロナ禍でのPCR検査等支援と地方創生について
- 麻績村における地域おこし協力隊員の動向について
- 若者定住促進住宅団地の環境整備について

峯村 賢治

- 来年度の予算編成について
- 投票所の在り方について
- 防災・減災について

宮川 秀俊

- 来年度の予算編成方針について
- 松塩筑木曾広域施設組合のデイ事業撤退について
- 交通政策について
- 村づくりについて
- 教育方針に関する研究検討委員会について

小山 福績

- 筑北中学校の財産分割について
- 新型コロナへの今後の対応は

## 村持ちの別荘地の取り扱いは

## 自然の山に戻していけばいい



小瀬 佳彦 議員

平成21年の麻績村別荘地等研究検討委員会の「聖高原別荘事業の抜本的見直しに係る答申書」において、具体的な土地利用計画を速やかに策定すべきとあるが、どのような計画が策定され、実施されたのか。  
 土地利用計画の策定はしていない。当時の執行者は聖高原別荘事業の見直しを委員会に諮問した。私は、そういう考えはない。答申書の存在は承知しているか。  
 当然分かってはいる。私は土地利用計画、特に集約は全く不可能だと結論を出している。1900余の別荘地の維持管理を、このままの状態と維持する方針か。  
 土地の集約以外のことは答申書以上に実行できている。  
 昨年の19号台風は別荘地にも被害をもたらした。別荘地には土

砂災害特別警戒地区もある。防災上の観点も併せて、改めて今後の別荘地の在り方を研究・検討する組織が必要ではないか。  
 防災と別荘の委員会とは次元の違う問題。答申のずっと以前から災害対策はやってきている。今後も聖高原を含めた村全体の防災ということをやっていくかなければいけない。  
 当然聖高原に特化した話ではないが、土砂が崩落して、その下に別荘があった。レッドゾーンの中で、村持ちの区画をどうするか、という方針ぐらい立てられると思うか。  
 過去の災害から既にやっているとおり、改めて部分的に急傾斜地に対してやっても意味がない。村全体の治山・砂防といった観点で捉えていく。  
 6割に及ぶ村持ちの区画を今後どのような方針で取り扱っていくのか。  
 別荘として処理されなければ自然の山に戻していけばいい。  
 長期展望に立った時、適正な規模があるのか。  
 村としては責任上管理していかねばならない。

# コロナウイルス感染症拡大防止策について

## 広報おみ、ホームページ等で情報提供を実施

茂木 泰男 議員



取組状況チェックリストに基づいた取組を引き続きお願いする。

**問** 高齢者や障害者に大変不安な人もいます。特に障害者や、高齢者への周知は放送だけでは物足りないと思う。その方々への配慮はあるのか。

**答** 国内では連日2000人を超える感染者が発生し、感染拡大がみられ、警戒レベルも引き上げられた。村では広報おみ等で感染防止策を周知しているが、福祉施設等と連携した感染予防対策は、

**問** 様々な人達に合った周知方法を考慮し、感染予防の情報発信をしていく。

**答** 住民への感染防止対策は2月から感染の拡大状況、警戒レベルの引き上げ時などに広報無線、ホームページや広報への掲載、区長配布を通してチラシ等予防対策の周知徹底を実施している。また県の対策本部、松本地方部会議を受けて、村としてこれまで15回の対策本部会議を行い住民への周知や情報提供を行ってきた。

**問** 新年祝賀式等各種行事は行われるのか。

**答** 祝賀式は無縁放送による年頭の挨拶があることから本年度は中止、出初め式は規模を縮小して実施の方向で現在準備に入っている。聖高原ジュニアジャイアントスラローム大会やスノーフェスティバルは実施の予定、キャンドル祭りは本年度は中止となる。

福祉施設等に関して、県の感染予防対策

は、県の感染予防対策

# ゆりの木公園やグラウンドの整備の計画は

## 周辺地を含め、色々考えたい

塚原 利彦 議員



**問** 旧日向小学校のグラウンドについて、現在の利用状況は。

**答** ゲートボールの盛んな時は愛好者の交流会や大会等に活用していたが、高齢化、人口減で現在はゲートボール場としての利用はない。地域のお花見やおみっ子元気クラブ事業、イベント時の駐車場として利用されている。

**問** トイレと小屋はどう利用されているのか。

**答** トイレは現在利用されていないが地下にマンホールもあるので、改修または撤去を検討したい。小屋の建物についても使用方法等の検討を考えている。

**問** 日向地域は農村集落地域という状況にあ

る。そこにテレワークセンター、体験お試し住宅、新たな住宅団地もでき、人の交流も増える。こうした事から、「ゆりの木公園」やグラウンドを日向地区の新たな憩いや集い、交流の場として整備したらどうか。

**答** 「ゆりの木公園」とグラウンド、そして第2公民館に関しては、現状以上の事を求めるのは難しいかと考える。グラウンドについては大きなイベントの際の駐車場として使っているが、現状でも足りない状況なので、どうしても広場として残しておきたい。そんな中で活性化を考えた場合、周辺の農地も荒廃が進んでおり、地域の協力をいただければ、グラウンドと公園に留まらず色々絵が描ける。現時点では具体的な事は言えないが考えたい。

# コロナ感染防止策として、PCR検査を推奨し助成する考えは

## 当面は感染防止策の啓発を強化する方向である



飯森 茂孝 議員

**問** 新型コロナウイルス感染リスクが高い希望者を対象に、PCR検査等を推奨し助成する考えは、**答** 症状のない方が行政検査以外の検査を受けるということ、個人の不安解消と陰性であることを確認するために受けると思われる。現在、行われているPCR検査は1回の検査で完結するものではない。県内においては感染が拡大し保健所機能や医療体制も逼迫している状況でもあり、これらの観点から当面は現在行っている啓発を強化し感染対策を進める。

**問** 村では災害時におけるコロナ感染対策としてシエーンガルテンおみを分散避難場所として開放するプランが示されたが、感染疑いのある避難者受け入れ体制及びガルテン施設内での運用マニュアルの策定はできたのか。**答** 運用マニュアルはまだできていない。令和3年の夏頃までには具体的に詰めていく。

**問** 11月は政府主導によるテレワーク普及推進運動月間であった。地方創生交付金事業でテレワーク施設を有する麻績村として、この間どのような誘致活動をしてきたのか。**答** テレワークの受入れについては12月中は中止とし、受入れ再開は感染状況を見て慎重に対応する。

**問** 地域支えあいプラスワン消費事業における消費促進効果は。**答** 商品券事業は発行総額2,714万円。11月までに2,102万円、換金率77.4%の状況で、そのうち商工会を通しての防災グッズの販売は66件。それなりの効果は上がっている。

## 来年度の予算編成について

### 減収を見込んで大過ない予算編成に入りたい



幸村 賢治 議員

**問** 来年度は、総体的に減収、遅滞、未納、免除、猶予等考えられるが、想定額は。**答** コロナ禍の折、減収は見込んでいるが、1.8%の減額、400万円強と想定している。

**問** 税の減収による事業への影響はあるのか。**答** 事業については、優先度、経費の集中、財源の検討を各課に依頼しているが、今のところ極端な不具合はないと見込んでいる。

**問** 来年度は地方交付税、過疎債等地方債の減額が想定されるが、来年度の予算編成に影響があるのか。**答** 地方交付税については、概ね2.4%の

減額要求、臨時財政対策債については倍増の見込み、地方債については、緊急防災、減災事業において延長の方向と、今後国の情報を見ながら予算編成にあたりたい。

**問** 今年度ふるさと納税は大幅増であるが、来年度の予算の考えは。**答** 11月末現在で、3,180万円と前年比3倍の状況である。これはコロナ禍の折、生産者への支援に起因している。来年度はこの辺の事情を加味しながら増額していく予定である。

**問** 返礼品についても充実してきていると思うが、物品以外のサービス等の考えはあるのか。**答** 体験やサービスを提供される方がいたら取り入れたいと考えている。今回は見送ったが、トレイルラン参加等も予定している。

## 松塩筑木曾老人福祉施設組合のデイ事業撤退は、福祉施策の後退ではないか

### 組合の経営が厳しい状況である

宮川 秀俊 議員



**問** 松塩筑木曾老人福祉施設組合のデイ事業撤退については組合議会において、早く対処すべきではなかったか。公的な機関による福祉施策の後退が許されるのか。異論や反論はなかったのか。

**答** 麻績村としては反対したが、組合の経営が大変厳しい状況になってきている。運営の効率化、将来に向けての検討をする中で方針が決まった。3年ほど前からそのような方向が出されていた。当時は組合でなくとも、民間がという思いがあった。市街地はともかく、筑北や木曾は無理で、要望したが組合の方針で、こういうことになった。

**問** デイ聖は、麻績村社協の運営となるが、施設改修、職員体制等現状の問題点は。 **答** 現在、移行に向けて必要な施設の設備やシステムの改修、備品等の把握を行っている。大きな問題点は出ていない。

**問** 社協への負担が懸念されるが応援体制は。 **答** デイ聖については現状の体制、職員で対応する。デイみづきと混成ではなく、一つの施設としてこれまでどおり運営していきたい。

**問** デイ聖利用者は今までのサービスが受けられるのか。 **答** 同様に利用いただけるように調整、協議を行っている。ただ、食事については現在のサンライフおみからの提供は受けられないので、みづきから搬送するという形が考えられる。また、日曜日の食事については温め食で行う。

## 筑北中学校財産分割について

### 両村長、任期中に解決しなければと受け止めている

小山 福績 議員



**問** 本年6月定例会に、中学校の土地、建物、調査費等110万円が、予算化された。現在までの経過は。 **答** 航空測量の概算面積等を利用して委託料を計上した。測量調査の発注に際し打合せた結果、第2グラウンドと校庭等の土地の筆が複雑に入り込んでいるために、費用が400万円から500万円必要と言われ、現在は止めている。

**問** 令和2年3月末以降両村協議、また両村長での話し合いは行われたのか。現在の進捗状況は。 **答** 筑北中学校の財産の取扱いについては、早く処理したいと考えている。併せて、従来

から麻績村が主張している内容は、法外なことを申し上げている訳ではなく、いわゆる一般的なことだと考えている。筑北村長とはその後、話す機会があった。村長からは、少し時間をかけて欲しいと言われた。

年度末も近づいている。早い時期にもう一度しっかりと話す機会をつくってほしい、その旨は伝えてある。

**問** この問題は既に半年を経過している。両村長の任期も約一年である。今後の方針と長期化した場合の考えは。 **答** 現時点では学校の運営自体には支障はないが、今後村の財産台帳の整備や校舎等の長寿命化計画に支障が出る可能性は大きくある。粘り強く麻績村の考えに理解をいただくように努めていく。両村長しっかりと話して、任期の間に解決しなければいけない問題だと受け止めている。

## 北部三村議員懇談会

麻績村・筑北村・生坂村の議会議員による懇談会が10月30日に開催された。

今年は狭小なうえに老朽となった生坂村の山清路橋に替わる「山清路大橋」の見学と、台風19号災害の状況について研修を行った。

講師である県の危機管理部からは、「災害を我が事としてとらえ、それぞれの場所で自分は何が出来るか考え、率先して避難することが重要」としたうえでかけがえのない

命を守ってほしいとされた。災害の恐ろしさと普段からの防災意識を再確認したものとなった。



山清路大橋（完成前）

## 小山福績議員 自治功労表彰受賞

県下の町村議会議長により構成される長野県議会議長会の定期総会が10月27日に開催され、小山福績議員が町村議員とし

て10年以上在籍し、地方自治の振興に功労があったことで、県町村議会議長会より自治功労者表彰を受賞された。

## 私たちはこんな活動をしています

12月

- ・議会定例会
- ・議会全員協議会
- ・総務経済委員会
- ・社会文教委員会
- ・大町麻績インター千曲線整備期成同盟会（山清路大橋開通式）
- ・例月出納検査

1月

- ・消防出初式
- ・例月出納検査
- ・議会だより編集委員会

2月

- ・議会運営委員会
- ・安曇野松筑広域環境施設組合議会定例会
- ・松本広域連合議会定例会
- ・松塩筑木曾老人福祉施設組合議会定例会
- ・穂高広域施設組合議会定例会及び新施設竣工式典
- ・町村議会議長会定例総会
- ・例月出納検査



## 議会だより

### 編集後記

新年早々、1都3県に緊急事態宣言が発令されました。昨年4月7日には特措法に基づく7都道府県への緊急事態宣言が発令、同月16日に全国へ拡大されています。その後の検証で宣言の発令は3月下旬が適切だったといわれます。その時の経験は今活かされたのでしょうか。Gotoの停止は遅くなかったのか。特措法の改正は。有事における事前の準備はもちろんですが、事後の検証こそ肝に銘じなくては。議会の役割もそこにあります。

## 編集委員

- 小山福績
- 茂木泰男
- 小瀬佳彦
- 塚原義昭

# 冬の出来事

～令和2年から令和3年へ～



▲文化祭



▲麻績小学校音楽会



▲麻績小学校マラソン大会



▲聖湖ヘラブナ放流



▲麻績保育園どんど焼き



▲麻績保育園そり体験